

小田周辺地区 防災まちづくり通信

小田・浅田の不燃化重点対策地区内の皆さま

次世代につなげる防災まちづくり

令和3年12月14日(火)と、令和4年1月13日(木)に、東小田小学校で、川崎市防災まちづくり推進課の職員がゲストティーチャーとなり、小田周辺地区の防災について授業を行いました。

授業では、5年生のみなさんに小田周辺地区のまちの成立ちや、防災上の弱点と、災害に強いまちにする取組についてお話をしました。子どもたちは、メモを取りながら真剣に授業に取り組んでいました！



さらに、授業で学んだことをまち中から探してくる宿題を通して、子どもたちは「自分自身や大切な人を守るために授業で知ったことを誰かに伝える」ために、ポスターや手紙を作って発表してくれました。

みなさんは防災まちづくりについてどれだけ知っていますか？子どもたちが学んだ内容をクイズ形式でご紹介します！

イラスト付きで大事なポイントがよくまとまっているぞ！



防災博士 川崎丈夫

詳しくは次ページへ

事例紹介

川崎市立川崎高等学校+大島地区連合町内会

1,800人の生徒を「避難者」から「救助者」に
～地域の方と住み分ける、校内避難所運営にむけて～

1,800人の生徒を「避難者」から「救助者」に

川崎市立川崎高等学校は、附属中学校と定時制と療育センターを併設し、教職員含め約1,800人が学ぶ教育施設です。平成26年に7階建ての校舎に建て替わり、市の地域防災拠点に指定されたのを機に、学校に通う1,800人が「避難者」ではなく「救助者」になり、地域防災に貢献できるよう、周辺自治会と連携して防災に取り組んでいます。



川崎市立川崎高等学校

学校と町内会による防災の取組み

川崎高等学校では、東日本大震災以降、被災地でのボランティア活動や生徒会リーダー研修を続け、「支援」ではなく「人間として大事なことを学びに行く」という姿勢で生徒を送り出しています。また、首都直下型地震を想定して校内宿泊等を体験する「防災宿泊研修会」を実施しています。



川崎高校生徒会ボラ気仙沼清掃

大島地区連合町内会とは、「小学校区ごとの防災マップ作り」、避難所開設訓練や津波避難訓練などで、住民と生徒が一体となって災害対策に取り組んでいます。大島地区連合町内会との避難訓練は、年々参加者が増え、避難所開設訓練に取り組む意識が向上しています。



防災宿泊カレー

防災まちづくり大賞 受賞！

これらの地域に根差した防災の活動実績が認められ、平成30年に、「川崎市立川崎高等学校+大島地区連合町内会」は第23回防災まちづくり大賞日本防火・防災協会会長賞を受賞しました。



第23回防災まちづくり大賞表彰式

出典：「第23回防災まちづくり大賞 受賞事例集」(消防庁)をもとに作成
(<https://www.fdma.go.jp/mission/bousai/ikusei/ikusei002.html>)

p2の防災クイズの答え 問① B 問② C 問③ C

小田周辺地区の防災まちづくり お問い合わせ先

不燃化重点対策地区における支援制度の詳細は、右記のホームページをご覧ください。下記のお問合せ先へご連絡ください。

川崎市 不燃化 検索



<https://www.city.kawasaki.jp/500/page/0000018063.html>

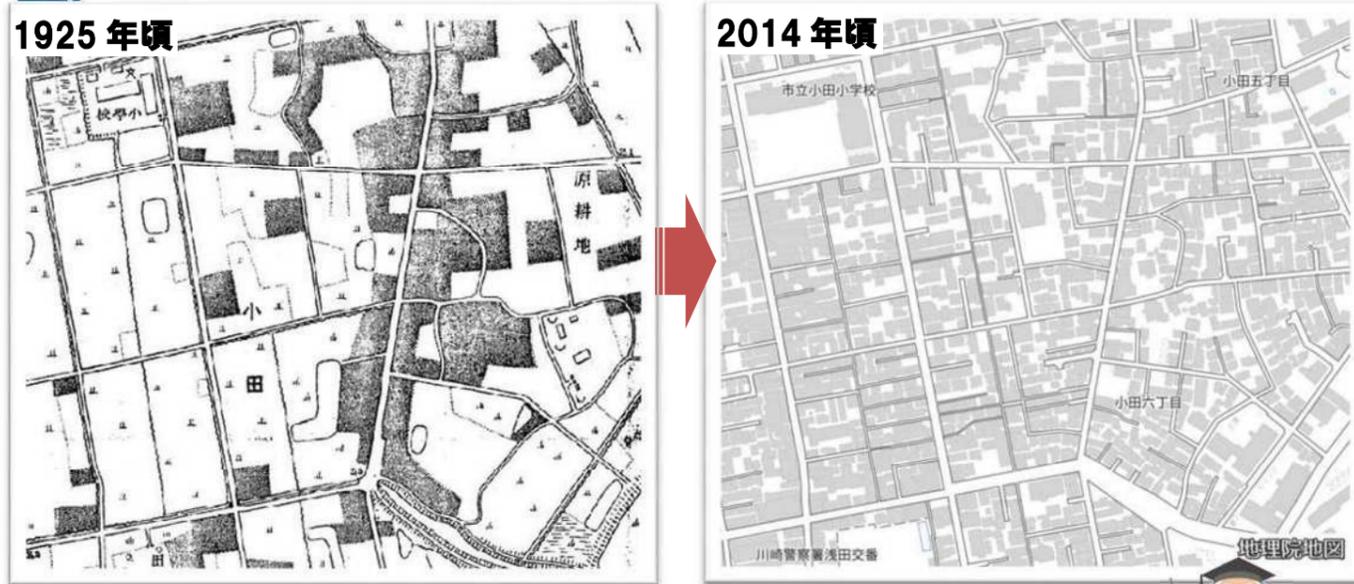
川崎市 まちづくり局 市街地整備部 防災まちづくり推進課 電話：044-200-2731 (直通)

編集協力：(株)都市環境研究所

自分のまちを防災の目線で見よう

～小田周辺地区 防災クイズ～

問① 戦前（1925年頃）はどんな場所だったか知っていますか？
A：漁師町 B：農村 C：工場街



昔のせまい道が残ったまま、家が増えたのが分かるかな？

問② 1981年に、地震の揺れに対する建物の強さを定める「耐震基準」が大きく変わりました。1981年以前の建物は、十分な強度がない場合もあります。小田周辺地区には、どのくらいあると思います
A：約10% B：約20% C：約40%

問③ 路上駐車があっても消防車や救急車が活躍できるようにするには、何mの道幅が必要でしょうか？
A：4m B：5m C：6m



問④ 災害時の避難や消火活動に使えるように、まちに防災施設を整備しています。自分のまちのどこにあるか知っていますか？

広域避難場所



大火災など広域的な被害から避難する場所。大きな公園や緑地が指定されています。

避難所



地震や風水害で自宅を失った被災者などが一時的に生活する場所。川崎市立の小・中・高等学校などが指定されています。自宅が無事であれば避難する必要はありません。



避難場所のある方向や距離、施設名については、道路沿いの目立つ場所に看板が設置されています。

災害時応急給水拠点



災害時に住民に飲み水を供給する場所。公園や道路、学校等に設置されています。

消防水利（消火栓、防火水槽など）



消火活動に必要な水を確保する施設。商業系、工業系の地域では100m間隔、その他の地域では120m間隔を目安に設置されています。※

※近隣商業地域、商業地域、工業地域、工業専用地域：100m
 その他の用途地域、用途地域の定められていない地域：120m

問④の答えは「ガイドマップかわさき」の防災マップや防災の地図情報で調べられるぞ。スマートフォン等のカメラでQRコードを読み込んでみよう！
 ガイドマップかわさきモバイル端末用サイト
<https://kawasaki.geocloud.jp/webgis/s#wiz1Page>



せまい道が多く、古い建物も多いまちで大地震が発生したらどうなるだろう？



大規模地震が発生したら、建物が倒れて道をふさいだり、そのせいで消防車や救急車が通れなくなってしまいます。火災が発生したら広範囲に燃え広がる危険があります。

密集市街地のイメージ図
 出典：国土交通省「住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型）」

そんな防災上の弱点が揃っているまちを「**密集市街地**」といいます。

川崎市では、密集市街地である小田周辺地区、幸町周辺地区で様々な改善の取り組みを行っています。

川崎市では、小田周辺地区、幸町周辺地区の古い建物の取り壊しや、燃えにくい建物への建替え、防災空地の創出を支援しています。ご活用ください！



	補助要件	補助内容
老朽建築物の解体除却工事	旧耐震基準または耐用年数を経過した老朽建築物	次のうち最も低い金額 ①実費×3分の2 ②延べ面積×2万円×3分の2 ③上限100万円
耐火性能強化工事（新築等）	耐火性能の基準を満たす建物で 準防火地域の2階建て以下・延べ面積500㎡以内 防火地域の1階建て以下・延べ面積50㎡以内	延べ面積に応じて8～200万円
防災空地の創出	一定期間、市に無償で貸しつけ、地域開放に協力いただける民有地	市による広場整備 固定資産税・都市計画税が非課税